

令和5年度 第1回認知症総合支援・権利擁護検討部会 会議録

1 日 時 令和5年7月26日(水)午後7時から9時まで

2 会 場 三条市役所第2庁舎301会議室

3 出席状況

(1) 出席委員 (14人)

坪井康紀委員、山寺忠之委員、早川直樹委員、佐藤敏行委員、野水良子委員、中澤泰二郎委員、大島留美子委員、田崎 基委員、山田真理委員、安田清美委員、小熊浩晃委員、名古屋裕委員、瀬水 博委員
欠席委員 (0人)

(2) スーパーバイザー

川瀬神経内科クリニック 川瀬裕士院長

(3) オブザーバー

三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 廣瀬 真緒 保健師

(4) 地域包括支援センター

地域包括支援センター嵐北 高井久恵センター長

地域包括支援センター栄 小柳朋子センター長

(5) 認知症地域支援推進員

弥久保忠男 (はあとふるあたご)

(6) 認知症初期集中支援チームコーディネーター

鈴木久美子 (三条市医師会地域包括ケア総合推進センター)

(7) 市関係部局

福祉課 木戸課長補佐

(8) 事務局

[地域包括ケア総合推進センター]

郷センター長、坂井次長、渡邊主査、草野主任、田口主任、栗林主任

[高齢介護課]

佐藤課長、榎本係長、竹田係長、本間主任、古俣主任、鬼木主任、長谷川主事

4 議 題

(1) 令和5年度包括ケア推進会議の運営体制について

資料1に基づき説明

質疑なし

(2) 部会長の選任について

資料2-1、2-2に基づき説明

坪井委員を部会長に指名

(3) 第8期介護保険事業計画における認知症施策の取組の評価及び第9期

計画における施策の方向性について

資料3に基づき説明

(質疑)

小柳センター長： チーム件数年間5件ということだが、件数が少ないと支援を

経験しないチーム員も出てくる。チーム員のスキルを上げていくことが必要なのではないか。件数が多いのか少ないのか不明だが、件数実績に応じてスキルも上がっていくとよい。

事務局： 周知はしているが少ない。チームを活用したケアマネジャーは良さが分かるが、使ったことが無いとイメージが沸かないのではないか。要支援認定を受けているがサービス未利用の方の実態把握や、地域包括支援センターのケアマネジャー支援と合わせて、こちらから出向いて支援が滞っている困難ケースがないか発掘するなどが必要と考えている。

高井センター長： ケアマネジャーの事例検討会の際に、初期集中支援の説明があり、初期集中が使えるのではという事例もあったが、ケアマネジャーはよく分からないということだった。実際に使ってみることが大事かと思う。

坪井部会長： 本人などから断られるケースもあるのか。

小柳センター長： 家庭によっては大勢で来られては困るというところもあるので、その際は少人数で行くようにしている。

山田委員： 実際に自分は使ったことがあるが、他のケアマネジャーで知らないとか、最初からあきらめている方も多いのではと感じている。気軽に相談して良いというのが分かると良い。

野水委員： 町内の高齢者について、民生委員からケアマネにつないだが、その後どうなったかと聞くと個人情報なので教えてくれなかった。是非その後の経過を教えてください。

事務局： 2年前に包括が主体となり、ケアマネと民生委員との連携のあり方について地域ケア会議で検討したことがあった。地域によってはルールづくりをしたところもあったが、人が変わったところもあるので、再度、各圏域でそのとき決めたことを周知したい。

山寺委員： 件数について、年間何人とか目標を定めることは検討されているのか。

事務局： 明確には目標値を定めていない。各圏域から年間2件ずつ程度、最低10件程度は対応できるとよいと考えている。

坪井部会長： 認知症ケア向上についての意見はあるか。

弥久保推進員： 事業所内研修については、外部評価や運営指導があり、実施しなければいけないため、ほとんどはやっているが、中には15分でやってくれという依頼もある。中身があるか、十分と思っているかどうかという確認は必要かと思う。

小熊委員： 私どもとしては研修は行っているが職員の数が少ないので偏った研修になっていると思う。改めて私どもも検討したい。

名古屋委員： 私どもも5年くらい前に市の研修を受講した。やれば新たな気づきがあり、再確認が出来る。間違いなく効果はあった。実のある研修がやはり必要。（県の）実施者研修などハードルが高い。時間をかけて研修することによりノウハウを他の施設にも共有できるような研修は大事だと思う。

- 小出委員： 慢性的に人員不足があるので、外部研修には出られない。社内研修は定期的実施している。ネットや過去の研修内容を参考にしているが、内容的に不足していると感じている。
- 事務局： 事業所単位は難しくても、認知症地域支援推進員が社内研修の企画支援にも応じているので、周知していきたい。
- 山寺委員： 研修動画を作成してHPにアップしている自治体もあるので、そういったことも出来ればよいのではないか。
- 事務局： 在宅医療の研修ではオンデマンドでやっている。認知症ではまだない。検討したい。
- 瀬水委員： 認知症カフェ、本人の集いについて、ぜひ沢山の方に広く周知してほしい。パートナーについては今後養成考えていると書いてあるが、現状どの程度いて、今後対応できるのか教えてほしい。
- 事務局： 資料5ページの記載のとおり。パートナーは圏域によっても違うが1～4人程度。日によってばらつきもある。今後も養成講座を行う予定である。認知症カフェにきた近隣住民の方からパートナー養成研修を受けていただきたいと考えている。
- 弥久保推進員： 直近だと倍くらいの数字になっていると思う。圏域をまたいで活動している人も多いので、実情で動いている方は5人程度か。知識だけでなく一緒に楽しめる、共に歩む方なので増やすのが大変であるが、もっと増やしたい。
- 佐藤委員： 認知症カフェは市民の方も含めてどの程度知っているのか、市は把握しているのか。広報さんじょうを見ないという方もいる。市民の方に広く周知するのであれば、方法をもっと検討した方がよい。例えば本日配布されたリーガルサポートの冊子は各自治会の回覧に回してほしいという方法をとっているのでもう少し広報充実を検討してほしい。
- 事務局： 認知症カフェの認知度については一般市民には把握していないが、今回調査で介護者の認知度は3割程度。自治会長にチラシ配布をお願いしているカフェもある。もっと一般の方に届くように検討したい。
- 早川委員： 本人、家族も含めての居場所ということで、9期計画で国からも実施してほしいという方向が出ている。オレンジカフェに本人も行って、把握をして、各包括の方に連絡をするというような話は国の方から提案としてきているか。
- 弥久保推進員： 本人と家族の一体型支援のことだと思うが、本人を楽しませたいという家族に対しては本人の集いをメインに持って行きたいが、家族がづらい、本人を連れ出さないとどこにも行けないという方の場合は、認知症カフェを外出先として確立していきしていきたい。その使い分けや役割分担を包括やケアマネ、市民に向けてどう発信していくかしっかり考えたい。
- 山田委員： 認知症カフェ、本人の集いの周知方法について提案だが、高齢者で病院に全くいかないという方はいない。会計で待つ時間

はあると思う。そういったところに周知があると良いのでは。新聞を取っていない家庭も多い。ケアマネが訪問すると対応方法について悩む家族は多い。分かる限りでアドバイスはするが、認知症カフェで同じ目線で話ができるととても良いと思う。

事務局： 認知症カフェマップを作成しており、診療所の待合室においてももらえるように検討したい。

部会長： うちも認知症カフェマップを置いている。目に付くように検討したい。

野水委員： ずっと自分たちで集いの場を行っているが、参加者が40人から18人になった。オレンジカフェにも参加している。集いの場では始終私の方でオレンジカフェをやっていると伝えている。地域の集いの場も周知の場に活用してはどうか。

事務局： 検討したい。

大島委員： こうした取組は知らなかったいので、広報が一番の課題ではないか。集中的にピンポイントと、全体的な広報（広報紙など）を合わせてやる必要がある。自動車学校での高齢者の免許更新時の講習があるが、そことも連携してはどうか。スイミングスクールなど。ピンポイントを少しずつ増やしていくのが重要ではないか。自分も三条市の取組を周知したい。

(4) 第8期介護保険事業計画における権利擁護施策の取組の評価及び第9期計画における施策の方向性について
資料4に基づき説明

(質疑)

野水委員： 8ページの高齢者見守りチェックシートを見たことがないのだが、どこで見ることができるのか。

事務局： 令和3年度に地区民生委員児童委員協議会でお配りし説明した。その後、継続して取り組むことができていなかった。

野水委員： 昨年12月1日に一斉改選が行われており、民生委員、児童委員の半数が入れ替わっている。是非もう一度、チェックシートを配布してほしい。また、見方や考え方の説明に来てほしい。

田崎委員： 3ページについて、研修の講師を依頼されていた市内の障がい者施設で、今日研修を実施してきたのだが、やはり利用者の方と接している職員の成年後見制度に関する理解が乏しいことを感じた。必要な方に届かないことの原因が職員の知識不足であることも否めない。次期計画の中で強化していく必要がある。

部会長： 5ページの身寄りなしについての対応の意見はあるか。

瀬水委員： 社会福祉協議会で法人後見として担当する方は、ほぼ身寄りなしである。私ども法人後見では、運営委員会があり、委員からアドバイスを受けて支援をしているが、個人の後見人は相談できる機会がないと思う。こうしたところに力を入れてもらえると、利用者にとってよい支援につながると思う。

山田委員： 今年の2月にケアマネの事例検討会で検討した内容が正しく

これだった。一人で身寄りのない方を担当しているケアマネが家具家電の購入や水道の支払いの手伝いを頼まれて、自分の仕事ではないのではないかと思いつつ、悩みながらやっているという事例だった。一人で困っている高齢者で、身近なヘルパーやケアマネに何でもお願いする方は多いと思われる。ケアマネ等の個人ではどうにもできない問題を適切につないでいくために、自分たちも努力しなければならないという内容の事例検討だった。例えば、電球の交換など細々したことでも困ったときに助けてくれる人などが充実すると一人暮らしの在宅生活でも安心して暮らしていけることにつながる。契約のことなど、権利擁護の成年後見制度も充実させていく必要はあるが、それ以外でも一人暮らしの高齢者を支えるちょっとしたお手伝いについても地域資源として発掘していけると良い。

事務局：生活支援体制整備事業でも制度の隙間にある生活支援のニーズに対する対応策を検討しており、三条市見守り事業でも、ちょっとした困り事にも対応できるようにしている。ケアマネに周知したら、色々とニーズが出てきた。ニーズに対応できる資源について、今後検討する必要があると捉えている。生活支援体制整備の中で検討している。

部長：高齢者虐待の意見はあるか。

小柳センター長：受理会議に弁護士から関わっていただくことでスムーズに方向性が見えるなど、助かっている。5圏域の包括でも通報件数にばらつきがある。

高井センター長：嵐北も件数は多い。弁護士から入っていただき心強い。

中澤委員：虐待、身寄りなしの話があったところ、大きな方針はこのとおりだと思うが、毎年毎年同じ話が出ている。どうやって充実させていくのか具体的にすることが大事。計画の方向性を更に細かくして進めていくことも大事だが、それを運用する人の問題がある。例えば、中核機関や基幹相談支援センターが思ったとおりの成果を上げられているか、結果を出すために何が必要なのか考えることが大事。虐待についても、急に虐待をする人が増えたわけではなく、包括が頑張った結果、ケアマネや事業所の意識が高くなり、吸い上げる力が強くなったのだと思う。計画を立てるとともにどのような意識を持って取り組んでいくのかという人の部分がポイントだと思う。計画を立てた後、計画の途中で計画を実行できているかどうか、常に検証と修正を行っていくことが大事。市役所は年度毎にメンバーが替わるが、年度が替わると振出しに戻るでは駄目。いかに実践するのか考えてほしい。もう一つ気になることとして、重層的支援体制整備事業について触れられていない。所管が違うという話なのかもしれないが、高齢介護課も高齢者虐待の対応で仕組みを使っている。支援者からすれば同じ市である。重層的支援体制整備事業についての記載も必要なのではないか。現在、重層的支援

体制整備事業でまるサポネットというものをやっている。包括の圏域ごとに包括、相談支援事業所、社協、保健師、弁護士が毎月1回、定例的に集まって、情報共有やケース検討を行っている。その取組によって高齢者虐待の認知件数も上がってきている。私とすれば同事業の記載は不可欠と考えている。

事務局： 計画の進捗に係る検証や修正が出来ていないところが計画の取組が進んでいない原因だと思うので、しっかりとやっていきたい。また、中核機関等を回していくために適切な人員を備えた組織体制が取れるよう関係機関とも検討したい。重層的支援体制整備事業についても福祉課と検討しているところであるので、合わせて記載したい。

部会長： 最後に川瀬先生からコメントをお願いしたい。

川瀬スーパーバイザー： 毎年のことであるがこれぐらいの規模で意見を聞けるのは素晴らしい。初期集中の件数については適正な規模数の再検討はしても良いと思う。虐待についても自覚がない方が多いという研究がある。施設での虐待もあるし、施設スタッフのうち3人に1人はあるというデータもある。研究によっては、認知症の詳しい認識があるスタッフは虐待が少ないというデータもある。理解するために弥久保さんに頑張ってもらおう。自分も一緒にやっていければ。職員の感覚が麻痺している場合もあるので、外部の人を入れること大事。

子供のうちから認知症の周知をしていくことは非常に良い。

認知症カフェについては、県内のテレビに取り上げられたことがある。参加者の満足度も高いが、場所を使い、何人も人を置かなければいけない。新潟市は普通の実際のカフェが場所を貸してやっているところもある。企業にカフェを主催してもらおうようなものも良いのでは。スーパーなど場所を借りて、そこに推進員が行き、もっと大々的に推進して行くとお互いに良いのではないか。

3 その他

次回の開催について事務局から説明

4 閉会あいさつ

郷センター長

(午後9時閉会)